

2007年10月9日

木曽川水系流域委員会  
委員長 辻本哲郎 様  
委員各位

徳山ダムをやめさせる会  
共同代表：在間正史・伊藤達也

## 意見書

私どもは、木曽川水系における水資源政策及び治水事業のあり方、とりわけ「徳山ダム建設事業」に疑義をもち、学習や提言などを行ってきた団体です。

昨年来中部地整で進められている「木曽川水系河川整備計画策定の進め方」、その中に位置づけられている「木曽川水系流域委員会」については、1997年河川法改正において河川法に「16条の2」が設けられた本来の趣旨に合致するものであるかどうか疑問を抱いていることから、これまで意見書等は出してきました。

しかし、今般、貴委員会が「徳山ダムに係る木曽川水系連絡導水路」に関して集中的に審議する旨の発表があったので、この問題に関する意見を中心として、意見書を提出いたします。

河川整備計画は、今後20年～30年の河川（水系）のあり方を決めていくものです。特に「予算の配分」に関して、大きな意味を持ちます。木曽川水系において、真に必要なとされている河川事業（治水事業）は何なのか、の優先順位を誤ってはなりません。

「無駄な公共事業」は単に「税金の無駄遣い」であるのみならず、真に必要な洪水対策を遅延させます。そうであれば「無駄な公共事業」を優先させるような河川整備計画の策定は、ときには甚大な水害被害による人命被害をもたらす結果に繋がります。「この施設（事業）は、ないよりはある方がマシかもしれない」という程度の認識で新規事業を認めることは許されません。

委員各位におかれましては、「来年度予算編成」という行政の都合に追い立てられることなく、木曽川水系流域住民の現在の苦しみと未来への希望を十分にお酌み取り下さり、慎重な審議をされますことを、切にお願いいたします。

なお、中部地による資料提示（「導水路計画案」「たたき台」）から、まだあまり時間が経っていませんので意見の全部は書き切れていません。今回に引き続き、次回以降も意見書を出していく所存です。

徳山ダムをやめさせる会

連絡先：事務局次長 近藤ゆり子（徳山ダム建設中止を求める会・事務局長）

TEL/FAX 0584-78-4119 外出時のみ携帯：090-8737-2372

〒503-0875 大垣市田町一丁目20-1

## 第7回木曾川水系流域委員会への意見書（構成）

### 1．木曾川水系連絡導水路計画の問題点

伊藤達也（金城学院大学現代文化学部）

### 2．人口減少時代の水道事業と水資源政策 <水資源環境学会に投稿中>

低成長・人口減少時代の水資源政策 < 070622 名古屋都市センターのシンポにて発表 >

富樫幸一（岐阜大学地域科学部）

### 3．木曾川水系連絡導水路計画の見直しを要望いたします

田中万寿

### 4．一揖斐川流域住民より辻本哲郎委員長へ（手紙）

近藤ゆり子

<添付資料>

( 1 ) 2004.5.11 国土審議会水資源開発分科会木曾川部会への意見書からの抜粋

4．揖斐川の水害対策の下での徳山・横山ダムの新洪水調節計画案の問題点  
在間正史

5．揖斐川流域住民として訴える - Due Processの保障を -  
近藤ゆり子

( 2 ) 淀川水系流域委員会への意見書（738） 「治水と住民参加」

近藤ゆり子

[http://www.yodoriver.org/iken\\_shuu/bessi/bessi\\_738.pdf](http://www.yodoriver.org/iken_shuu/bessi/bessi_738.pdf)